



市町村に避難所開設

災害発生

支援



被災者



災害多言語支援センター

(市町村・市町村国際化協会 等)

(1)多言語による災害情報の発信

災害情報を収集・分類し、多言語 及びやさしい日本語に翻訳・発信

(2)避難所の巡回、相談

避難所を巡回し、被災状況の把握や多 言語での相談対応を実施

翻訳支援

バックアップ支援

外国人情報の把握

府災対本部情報を多言 語発信(英語・中国語)



京都府災害多言語支援中核センター (京都府国際センター)

今回の協定 連携・協働

他地域の 市町村国際

化協会等 とのネットワーク ①災害多言語支援センター(市町村等)から要請を受けた情 報の多言語化

②近畿地域国際化協会連絡協議会等への支援要請

③その他、京都府または(公財)京都府国際センター が必要と判断した業務

京都府

災対本部 (国際班)

締結済みの協定に基づく支援要請

近畿地域国際化協会連絡協議会等 (総務省認定の国際化協会で構成される近畿ブロック組織)